

令和3年 (2021年)

2 3578-2111 (区役所代表) FAX 3578-2034 (区長室広報係)

https://www.city.minato.tokyo.jp

各総合支所・分室連絡先

地 区 ☎3578-3111代 ☎3583-4151代 麻布地区

坂 地 区 輪地区 25421-7611代 芝浦港南地区 ☎3456-4151代 場分室 **2**5500-2365

毎月1·11·21日 発行部数98.000部 編集/企画経営部区長室 **〒105-8511** 港区芝公園1-5-25

- ●日中も含めた不要不急の外出自粛をお願いします。
- ▶3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避け、手洗い・咳エチケット・マスク着用等を徹底してください。 寒冷な場面での感染防止のポイントは、こまめな換気と適度な保湿です。
- ▶一人一人ができる感染症対策によって、感染拡大防止につながります。
- -部の区施設や事業は、利用時間を短縮して午後8時までにしています。最新情報は、港区ホームページをご覧ください。
- ▶新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関する最新情報を、港区ホームページで毎日お知らせしています。

地域社会の発展と区民福祉の向上にご尽力された皆さんのご功績に対して、区は 感謝の意を表すため、区政功労者として表彰します。

3月13日(土)午前11時 リーブラホール(みなとパーク芝浦1階) 問い合わせ

総務課総務係

☎3578 − 2018

篠 黒 田須

徹 輝 也人 人 展向上に尽力 で、学校教育 教育の設員と

長寺高鈴杉佐小河倉叶岡石 濃谷西橋木山藤島野橋田見津 岡部

幸良清雅恵和敏亮光清健 俊人和一彦子夫子太惠明一

私立学校の教職員 として、学校教育 として、学校教育

和南松 富寺 岡 井 忠 太 和定 稔武仁夫一

カ共の最近 自治会の領土を 尽公自役

原石 澤松

純肇

正

で通安全協会の役 を関して、交通安 を通安を協会の役

吉平河田井合

佳伸博 子 治男

力会の社 金大子野 省昭 三彦

別した人 原の保持増増 に保持増増 によび生生 玉 重 進に戻せて、別では、 明 高揚に尽力した人の役員として、保健衛生関係団体 江勉子

渡当筑辺山波

及に尽力した人の役員として、スの役員として、ス

長 外 谷 山 |||信一 子宏

※各功績ご

ことに50音順で掲載していい称は、省略します。

ます。

藤 スカした 民の女員と 大人の大人 た化と保人のし護 恵 バ に区会

小小 林田 切 淑和 ナ天

カ域保し福護 た祉司 人のと 向し 上て 尽地

渡横山三深西谷須遠 尾尾 昌早孝澄緒 光公英 子勉代苗子江子

民生委員・児童た人 し福生委

田 紀 代晴 猆 枝

推進に尽力したで、明るい選挙推進の委員と た挙と進 人のし協

長橋菅 谷本谷澤 JII昇 昇平浩 平馬貴孝 自己の危難な た人

中永乙 村田川

文博三好孝郎

おの安立があります。 人定区合 向民の 上消役 に費員と

楊松寺佐齊 本田伯藤

忠信智典俊 鉉之昭昭一

た人を表現のである。 では、一般に成力で、一般に成力で、一般に対力である。 しのし

水莊植荒 野司田木

大洋淳寿祐行司子

に尽力した人 火災警防および消 が思想の普及高揚

区の手続きや施設・催し物のご案内は みでとコール へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時~午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・ 地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

まちづくりに関する各計画等の素案 についてご意見を募集します

まちづくりに関する各計画等の素 案がまとまりましたので、区民の皆 さんからご意見を募集します。

閲覧方法 各計画等の素案は、港区 ホームページ[パブリックコメント (施策・計画に対するご意見)」の他、 都市計画課(区役所6階)、区政資料 室(区役所3階)、総合案内(区役所1 階)、各総合支所管理課、各港区立 図書館(高輪図書館分室を除く)でご 覧いただけます。

ご意見の提出方法 港区ホームペー ジ「パブリックコメント(施策・計画に 対するご意見)」のページから、郵送・ ファックスまたは直接、3月22日(月・必 着)までに、表1のご意見の提出先へ (区が郵送料を負担します。詳しくは、 7面の記事をご覧ください)。

図 白金高輪駅東部地区まちづくり構想 (素案)の対 象区域



表1 各計画等の素案の意見募集の概要

広報 # # MINATO CITY

計画力	計画の概画	ご意見の提出先・	説明	月会
計画名	計画の概要	問い合わせ	日時	場所
素まちづ	環境と都市機能のバランスを図りながら、区全域を対象として、都市の低炭素化を促進するため、令和3~12年度を計画期間する「港区低炭素まをづくり計画」の素案をまとめました。	〒105-8511 港区役所都市計画 課街づくり計画担 当 ☎3578-2210 FAX3578-2239	_	_
駅東部地 区まちづ	白金高輪駅社会では ではいか地きらいでは ではいか地きらいでは が応じたがいでは が応じたがいでは がいたがらに がいたがらに がいたがらに がいたがいで がいたがい がいでがい がいで がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい	〒105-8511 港区役所都市計画 課街づくり計画担 当 ☎3578-2235	(1)3月2日(火) 午後6時~ 7時30分※ (2)3月3日(水) 午後2時~ 3時30分※	(1)高輪区民セ ンター第1・ 2創作室 (2)高輪区民協 働スペース

※手話通訳・保育あり(4カ月~就学前、各回2人程度)。希望する人は、2月24日(水) までに、表1の問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ

☎・FAX 表1 のとおり

港区基本計画(令和3~8年度)および 各個別計画の素案へのご意見に関する 区の考え方を公表しています

港区基本計画(令和3~8年度)および各個別計画の素案へ貴重なご意見を いただきありがとうございました。ご意見に対する区の考え方について は、港区ホームページ「パブリックコメント(施策・計画に対するご意見)」 でご覧いただけます。

問い合わせ

☎・FAX 表2のとおり

表2計画名等一覧

表Z 計画名等一覧 							
	計画名	計画の概要	部署名	電話•FAX			
	分野別計画	区がめざすまちの姿とそこに至る道筋を明らかにし、目標や課題、施策の概要を体系的に示すものです。区政全般を対象とする総合的な計画で、区政のあらゆる分野で計画的に行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画です。	企画課企画担当	☎3578-2092 FAX3578-2034			
港区基本計画			芝地区総合支所協働推進課地区政策担 当	☎3578-3192 FAX3578-3180			
		 地域の課題を地域で解決し、地域の魅力をより高めるため、各総合支所が区民参画	麻布地区総合支所協働推進課地区政策 担当	☎ 5114−8812 FAX3583−3782			
	地区版計画書	組織からの提言等を踏まえて、独自に立案し、取り組む事業(地域事業)を中心とす る計画です。	赤坂地区総合支所協働推進課地区政策 担当	☎ 5413−7013 FAX5413−2019			
			高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当	☎ 5421−7123 FAX5421−7626			
			芝浦港南地区総合支所協働推進課地区 政策担当	☎ 6400−0013 FAX5445−4590			
	マ港区観光振興ビジョン 目計画】	区の豊富かつ多彩な魅力を活用し、観光客誘致による地域の活性化をめざして策定 した計画です。	産業振興課観光政策担当	☎ 3578−2552 FAX3578−2559			
(1) 法	赵地域保健福祉計画		(1) 保健福祉課地域保健福祉係	☎ 3578−2378 FAX3578−2398			
(2) 洼	5亿元。 15亿元 150元	齢者保健福祉計画		☎ 3578−2391 FAX3578−2419			
			(3) 障害者福祉課障害者福祉係	☎ 3578 — 2386 FAX3578 — 2678			
]港区介護保険事業計画	介護保険事業の適正なサービスを提供するために策定した計画です。	介護保険課介護給付係	☎ 3578−2876 FAX3578−2884			
	明港区障害福祉計画・第2期 障害児福祉計画	障害児・者が身近な地域で自立して生活できる施策を推進するために策定した計画 です。	障害者福祉課障害者福祉係	☎3578—2386 FAX3578—2678			
施計	国民健康保険第2期保健事業実画(データヘルス計画)改定版 国民健康保険第3期特定健康診 実施計画改定版	被保険者の健康寿命の延伸と中長期的な医療費の適正化を図るとともに、健康・医療情報を活用した効果的な保健事業を実施するために策定した計画です。	国保年金課事業係	☎3578-2636 FAX3578-2669			
	緑と水の総合計画	港区らしい緑と水を大切にしながら、心地よく暮らし、活動できるまちをつくって いくために策定した計画です。	都市計画課街づくり計画担当	☎ 3578−2210 FAX3578−2239			
港区	バリアフリー基本構想	バリアフリー法の改正や、バリアフリー化を必要とする人たちの増加と多様化等を 踏まえた、令和の新しいバリアフリーの方針として策定した基本構想です。	地域交通課交通対策係	☎3578-2264 FAX3578-2369			
港区班	環境基本計画	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。また、 港区地球温暖化対策地域推進計画や港区生物多様性地域戦略等も包含しています。	環境課緑化推進担当	☎3578-2330 FAX3578-2489			
港区- (第3)	一般廃棄物処理基本計画 次)	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、区内で発生したごみや生活排水の処理に関し必要な事項を定めた計画です。また、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく区の食品ロス削減推進計画も包含しています。	みなとリサイクル清掃事務所計画係	☎3450-8025 FAX3450-8063			
港区组	生活安全行動計画	「安全で安心できる港区」を実現するため、防犯や防火等に関して、区が取り組むべき目標や課題、具体的な事業計画等を示すものです。	防災課生活安全推進担当	☎3578-2199 FAX3578-2539			
港区	学校教育推進計画	区立幼稚園、小・中学校における教育のさらなる充実・発展、魅力ある学校づくりに向けて、基本的な考え方や施策、取り組みを具体的に示す計画です。	教育人事企画課教職員人事係	☎3578-2715 FAX3578-2759			
港区幼児教育振興 アクションプログラム		区全体の幼稚園教育のさらなる充実をめざすとともに、区全体の幼児期の教育をリードする総合的な行動計画です。	教育長室教育推進担当	☎3578-2721 FAX3578-2759			
港区生涯学習推進計画		区の生涯学習の推進に関する多様な施策を総合的に体系化し、今後の生涯学習施策の基本的な方向性を定めた計画です。	生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	☎3578-2744 FAX3578-2759			
港区	スポーツ推進計画	区のスポーツの推進に関する多様な施策を総合的に体系化し、今後のスポーツ施策の基本的な方向性を定めた計画です。	生涯学習スポーツ振興課スポーツ企画 担当	☎3578-2751 FAX3578-2759			
港区立図書館サービス推進計画		港区立図書館サービスの推進に関する多様な施策を総合的に体系化し、今後の港区立図書館サービスの基本的な方向性を定めた計画です。	図書文化財課庶務係	☎3437-6621 FAX3437-6627			

港区広報番組をご覧ください

電話番号のかけ間違いにご注意ください

2月21日更新「港区広報トピックス(20分番組)」

内容 食べきり強化月間、みなと生物多様性パネル展、LINEを活用した港区の情報発信 他 放送期間 2月21日(日)~28日(日)



問い合わせは**みたとコール~ ☎5472-3710 FAX5777-8752**

各総合支所では、区民参画組織のメンバーを募集します

申し込み

郵送またはファックスで、住所・ 氏名・年代・職業(学校名)・電話番 号、希望部会・分科会名を明記の 上、3月22日(月)までに、お住まいの地区の総合支所協働推進課地区政策担当へ。麻布地区のみ随時募集しています。

港区ホームページからも申し込めます。

抽選 応募多数の場合は、初めての

人優先、年齢バランス等を考慮して 抽選します。

その他 活動日は、平日夜間に、原則月1回程度です。部会・分科会によっては、土・日曜等にイベントや取材を実施します。

問い合わせ 各総合支所協働推進課地区政策担当 ☎表参照

表名	る地区の区民参画組織募集概要							
地区	区图	尼参画組織名	活動内容	定員	問い合わせ・送付先			
		まちの魅力発掘部会	まち歩きツアーや講座等を開催し、芝地区の歴史や文化、自然等の魅力を発信しています。	20人程度	=100 0011			
芝	芝会議	まちづくり部会	脱プラスチック推進・ごみ減量をテーマとしたワークショップを運営します。	20人程度	〒105-8511 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3192 FAX3578-3180			
		地域コミュニティ部会	コミュニティーを育み、地域の人々の交流を促進するため、世代を問 わず参加できるイベント等を企画・開催しています。	20人程度				
麻布	区民参画組織	地域情報の発信分科会	地域情報紙「ザ・AZABU」の発行に向けて、編集委員として、企画・取材・ 編集を行います。	20人程度	〒106-8515 麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当			
L WW	^{11]} 麻布を語る会	麻布未来写真館分科会	麻布地区の写真を収集・撮影するとともに、撮影した写真をパネルに して展示し、まちの変化を保存・発信します。	20人程度	☆5114-8812 FAX3583-3782			
	赤坂・青山地区 タウンミーティング	地域情報の発信・交流分科会	地域情報誌「MYタウン 赤坂青山」の発行に向けて、編集委員として、 企画・取材・編集を行います。	15人程度	=107 OF16			
赤坂		いきがいづくり推進分科会	高齢者のいきがいづくりを目的として、「赤坂青山ふれあいサロン」 等の企画・運営を行います。	20人程度	〒107-8516 赤坂地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5413-7013 FAX5413-2019			
		赤坂青山「知伝活(ちでんかつ)」プロジェクト	ICTを活用した地域の魅力発信事業の企画・運営を行います。	20人程度	25413 7013 11885413 2013			
		地域情報紙グループ	地域情報紙「みなとっぷ」の発行に向けて、編集委員として、企画・取材・編集を行います。	15人程度	〒108−8581			
高輪	タウンミーティング TAKANAWA2021	高輪今昔物語グループ	高輪地区の今と昔を伝える出前講座やまち歩きを企画・運営します。	15人程度	高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当			
	TAINAWAZOZI	高輪みどりでつながるプロ ジェクトチーム	緑を通じて地域コミュニティーを形成し、緑化の普及に対する意識 の向上を図る取り組みの企画・運営を行います。	20人程度	☎5421−7123 FAX5421−7626			
		水辺のまち歩き プロデュース分科会	地域資源を活用したまち歩き等のイベントの企画・運営を行います。	20人程度	-105 0516			
芝浦 港南	港区ベイエリア・ パワーアップ プロジェクト	みどりでつなぐ プロジェクト分科会	みどりの普及・啓発に資するイベント等の企画・運営を行います。	20人程度	〒105-8516 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策 担当 ☎6400-0013 FAX5445-4590			
	フロジェクト	べいあっぷ編集部	地区情報誌「べいあっぷ」の発行に向けて、編集委員として、企画・取材・編集を行います。	15人程度	123 23400 0013 1M3443 4330			
▲ 去巳冊	R酬・交通費の支給はありません。 ●冬参画組織の進行お上が資料は日本語です ●会議の際 保育を発現する人は ご相談ください							

●報酬·交通費の支給はありません。

- ●各参画組織の進行および資料は日本語です。
- ●会議の際、保育を希望する人は、ご相談ください。



窓口での**「本人確認」**に ご協力をお願いします



区は、不正な住民票の取得や虚偽の戸籍の届け出等の事件を未然に防ぐために、住民票や戸籍証明等の請求、住所の異動届け出および戸籍の届け出等の手続きのときに、窓口に来た人の本人確認を行っています。

窓口にお持ちいただいた本人確認 のための書類は、コピーさせていた だいたり、運転免許証の暗証番号の 入力をお願いする場合があります。

皆さんの個人情報を守るため、窓口での本人確認書類の提示やコピー

についてのご理解とご協力をお願い します。

確認の方法

本人の場合

顔写真の付いた公的な証明書(マイナンバーカード(個人番号カード)・運転免許証・パスポート・在留カード等)をお持ちの人は、1点で確認します。このような本人確認書類をお持ちでない人は、健康保険証と年金手帳等(公的機関等が発行し

ている本人確認書類)の本人である と分かるもの2点以上で確認します。 **代理人の場合**

本人から委任されていることが分かる書面(委任状等)をお持ちいただきます。併せて、代理人の本人確認(「本人の場合」と同じ)を行います。

問い合わせ

各総合支所区民課窓口サービス 係・台場分室 **☎**欄外参照

つくころ・マイナシバーカード

〜第11回マイナポイントの受付期間が 延長されました〜

マイナポイントの予約・申込期間が令和3年9月末まで延長されました。

マイナポイントとは

マイナンバーカードでマイナポイントの予約をした人を対象に、キャッシュレス決済サービスで買い物に使えるポイントを国が付与する仕組

みです。キャッシュレスでチャージまたは買い物をすると、5000円分を上限にポイント(還元率25パーセント)がもらえます。

1 マイナンバーカードを取得する マイナンバーカードの交付申請を します(令和3年3月末までの申請が 対象です)。 2 マイナポイントの予約・申し込みをしてキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物を行う

マイナポイントの予約(マイキーID設定)と申し込み(キャッシュレス決済サービスの選択)をして、キャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をすることで、ポーントがもらえます。一部のスマートフォンやカードリーダーがあればご自宅のパソコンからも設定できまぱ(令和3年9月末までに行うことでポイントがもらえます)。

※詳しくは、マイナポイント事業

https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/

をご覧ください。

電話での問い合わせは、「マイナンバー総合フリーダイヤル(受付時間:午前9時30分~午後8時)」へ。

☎0120−95−0178 昇始後「5|を押してく

アナウンス開始後[5]を押してく ださい。

問い合わせ

芝地区総合支所区民課個人番号カード交付推進担当 ☎3578-3151 各総合支所区民課窓口サービス係 (台場分室除く) ☎欄外参照

科学の力で 人権の世紀に

災害に伴う人権問題

災害は、多くの人たちの命を危険 にさらし、被災者の生活や働く場を 奪う等、大きな被害をもたらしま す。また、物理的な被害だけでな く、被災者に対する人権侵害も、各 地で発生しています。 平成23年3月11日に起こった東日本大震災では、地震と津波による甚大な被害がもたらされた他、東京電力第一原子力発電所の事故が発生し、多くの人たちが避難生活を余儀なくされました。被災地から避難なきた人たちに対する職場や学校産業や観光業等を営む人たちへの嫌がらせやいじめ、農林水産評を営む人たちへのが発生しました。震災から10年が経過しようとしている現在でも、それらの人権

侵害により理不尽な苦しみを強いら れている人たちが大勢います。

平成30年10月に区が実施した「人権に関する区民意識調査」では、「現在の社会で差別や人権侵害がどの程度存在すると思うか」の問いに対し、「災害(東日本大震災等)に伴う差別」で『存在する』(「多く存在する」と「ある程度存在する」の合計)と回答した人が51.2パーセントいました。

災害は、いつ、どこで発生するか 予想することが難しく、誰もが被災 者になる可能性があります。私たちは、過去の災害の記憶を風化させることなく、一人一人が被災した人たちの状況を理解し、正しい知識と思いやりを持って、人権に配慮しながら支援していくことが大切です。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

3578 - 2027

◆各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室◆ 芝地区☎3578-3141 麻布地区☎5114-8821 赤坂地区☎5413-7012 高輪地区☎5421-7612 芝浦港南地区☎6400-0021 台場分室☎5500-2351

自宅で療養する人

~区から皆さんへのメッセージ~



皆さんに伝えたいこと

自宅で療養する人にぜひ行ってもらいたいことをまとめています。新型コロナウイルス感 染症に感染した際の一助としてください。以下に紹介する取り組みは皆さんだけでなく、ご 家族やご友人をはじめ大切な人を守ることにもつながります。

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081

自宅での6つのすごし方

~療養者の皆さんへ~

●栄養をとり、ゆ っくり休みまし ょう。

●他の人と会話す

るときはマスク

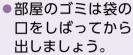
をつけましょう。

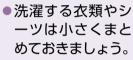


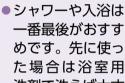


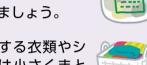
他の人となるべく別の部屋、 距離をとってすごしましょう。

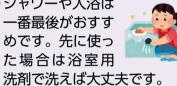












自宅での6つのすごし方

~療養者と同居する人へ~

- ※自宅療養の人と一緒に生活する人は、濃厚接触者となります。 保健所から健康観察期間についてお知らせします。
- 療養する人のお世話をする人をなるべく少なくし ましょう(妊婦以外で、持病のない人が理想的です)。



- 療養する人と会話するときはマスクをつけましょう。
- 療養する人の部屋に入ったり、お世話をした後 は手洗いやアルコール消毒をしましょう。



療養する人の食器や衣類はいつもどおりに洗って 大丈夫です。終わった後に手を洗いましょう。



療養する人のゴミを出した後は手を 洗いましょう。



療養する人をお世話している人に熱・咳等の症状 が出た場合は、かかりつけ医に相談しましょう。



体調が悪くなったときは

- (2)東京都発熱相談センター

☎5320-4592(24時間対応)

のいずれかまで、ご連絡ください。

自宅療養中に関するよくある質問

Q1 いつから職場や学校に行けますか?

自宅療養スケジュール

	発症口					健康観	察期間					復帰
状況	(検査日)	1日目	2日目	3日目	4⊟目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	可能日

※発熱等の症状が無い場合(無症状)も、検査日から10日を過ぎたら学校や職場に行くこ とができます。

Q2 学校や職場にいく前に検査は必要ですか?

既に症状がなく、体調が良い人の場合、検査は不要です。 引き続き、人と会話をするときや人が集まる場所ではマスク の着用をお願いします。トイレの後や食事の前の手洗い・手 指のアルコール消毒も続けてください。

Q3 有効な消毒方法はありますか?

これまでに、さまざまな方法が紹介されています。

経済産業省

「ご家庭にある洗剤を使って 身近な物の消毒をしましょう」



次元コードをスマートフォン で読み取ると、経済産業省ホーム ージの新型コロナウイルス対 策「ご家庭にある洗剤を使って身 近な物の消毒をしましょう」のペ ·ジをご覧いただけます。

●洗剤に含まれる界面活性剤で新型コロナウイルスが効果的に除 去できます。

- ●効果が確認された界面活性剤が使われている洗剤の一覧が公開 されています。
- 身近なものの消毒には「住宅・家具用洗剤」の使用を推奨してい。
- 「住宅・家具用洗剤」が無い場合の「台所用洗剤」による代用方法 が示されています。

厚生労働省、経済産業省、消費者庁 「身のまわりを清潔にしましょう。」



- 次元コードをスマートフ ォンで読み取ると、経済産業 省ホームページの新型コロ ナウイルス対策「身のまわり を清潔にしましょう。」のペ -ジをご覧いただけます。

- ●石けんやハンドソープを活用した丁寧な手洗いを推奨していま
- 食器や手すり、ドアノブ等の身近なものの消毒には、熱水や塩 素系漂白剤、一部の洗剤等が有効であると紹介されています。
- 次亜塩素酸ナトリウム液の作り方が紹介されています。

Q4 感染防止対策を動画で分かりやすく学ぶには?

区は、基本的な感染防止対策を分かりやすくまとめた研修動画を作成し、港区ホームページ で[みなと新型コロナ感染症対策オンライン研修]を公開しています。ぜひご覧ください。



次元コードをスマートフォン で読み取ると、港区ホームページのみなと新型コロナウイルス 感染症対策オンライン研修の動 画をご覧いただけます。

問い合わせは**みたとコール~ ☎5472-3710 FAX5777-8752**

新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による不安や恐れから、感染者や周 辺の人たちへ根拠のない偏見や不当な差別等が全国で発生しています。 新型コロナウイルス感染症への不安があったとしても、差別的な行動をと

ってしまうことは決して許されないことです。

全国における偏見や不当な差別の実態

医療機関・介護施設、 その従事者、家族等に…

- ●感染者が発生した医療機関、医療従 事者等へ誹謗中傷、暴言等
- ●医療従事者等の子どもへのいじめ、 保育所等の登園拒否

インターネット、SNSで…

感染者、家族の勤務先・行動履歴 等の暴露、誤情報の拡散、国籍等 による誹謗中傷等

勤務先においては…

- ●検査陽性を理由とする雇い止め
- ●家族が入院した医療機関に感染者 が入院していることによる出勤停 止の要請等

報道においては…

- 感染者と濃厚接触者の関係図示
- ●感染者の職業や詳細の行動履歴

お互いを思いやり、正確な情報に基づいた冷静な判断、行動 をお願いします。東京法務局では、電話またはインターネット による相談を行っていますので、お気軽にご利用ください。

電話による相談

みんなの人権110番	☎0570-003-110	月~金曜
子どもの人権110番	☎0120-007-110	午前8時30分~ 午後5時15分
女性の人権ホットライン	☎0570-070-810	一後3時13万
外国人人権相談ダイヤル	☎0570-090-911	月~金曜 午前9時~午後5時

インターネットによる相談

https://www.jinken.go.jp/



トフォンで読み取ると、 人権相談受付窓口のペ

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578 − 2027

国民健康保険加入世帯、 介護保険第1号被保険者(65歳以上)、 後期高齢者医療制度被保険者 の保険料減免について

新型コロナウイルス感染症の影響によ って、令和2年の収入が令和元年の収入 と比べて減少した、国民健康保険加入世 帯や介護保険第1号被保険者(65歳以上)、 後期高齢者医療制度の被保険者に対し て、令和2年2月1日~令和3年3月31日の 保険料が減免される場合があります。減 免に関する手続きや減免される割合等 は、港区ホームページをご覧いただく か、電話でお問い合わせください。

※後期高齢者医療制度の申請期限は令和 3年1月4日まででしたが、申請期限を 延長し、当分の間申請を受け付けま す。

新型コロナウイルス感染症の流行

インフルエンザや新型コロナウイ

ルス感染症を疑う症状がある人の相

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)、強

いだるさ(倦怠感)等の症状がある人

「かかりつけ医」または地域の身近

な医療機関に相談し、診療や検査を

受診するか、「診療・検査医療機関」

の紹介を受けます。地域の身近な医

療機関については、東京都医療機関

案内サービス「ひまわり」等で検索す

が続いている中、インフルエンザが

流行する李節になりました。

談先は次のとおりです。

原則「かかりつけ医」に相談

問い合わせ

○国民健康保険料について 国保年金課資格保険料係

☎3578 - 2574 ⋅ 5

○介護保険料について 介護保険課介護収納相談担当

☎3578 − 2896

○後期高齢者医療保険料について 東京都後期高齢者医療広域連合お問合 せセンター

※月~金曜(土・日曜、祝日を除く) 午前9時~午後5時 ☎0570-086-519 国保年金課高齢者医療係

☎3578 − 2654 ~ 9



PCR検査やワクチンを 口実にした詐欺に 注意してください

都内では、高齢者宅に東京都福祉保健局や保健所の職員を名 乗る者から、「PCR検査や新型コロナウイルスのワクチン接種 ができる」、「75歳以上の高齢者は5万円を支払えばPCR検査を 受けることができる」等と電話があり、「そのためには予約金が 必要」とだまして予約金を振り込ませようとする詐欺の電話が 増えています。自宅にこのような電話がかかってきたら、警察 に通報するようにしてください。

防犯対策として

- 在宅時も留守番電話を設定してメッセージを確認してから電 話に出ることにする。
- ●区役所で無償貸し出しをしている自動通話録音機を自宅に設 置する。
- 少しでも不安に感じたら区や警察に相談する。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当

☎3578 − 2272



季節性インフルエンザ流行期における 外来受診等の相談先を紹介します

東京都医療機関案内サービス「ひま わり」のホームページ

https://www.himawari.metro. tokyo.jp/

「かかりつけ医」がない等、相談する 医療機関に迷う場合 「東京都発熱 相談センター」に相談し、「診療・検 査医療機関」の紹介を受けます。

とき 24時間対応しています。 **☎**5320−4592

新型コロナウイルス感染症に関する 一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者 とき 月~金曜午前8時30分~午後5 時15分 **☎**3455−4461 聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX3455 — 4460

東京都電話相談窓口(新型コロナコ ールセンター)

とき 月~日曜午前9時~午後10時 (祝日を含む)

対応内容 感染の予防に関すること や、新型コロナウイルス感染症に関 する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言 語(日本語、英語、中国語、韓国語) 対応

聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX5388 - 1396

厚生労働省電話相談窓口 とき 午前9時~午後9時 ※土・日曜、祝日も対応しています。 **☎**0120−565653(フリーダイヤル)

港区新型コロナ こころのサポートダイヤル **☎**5333−3808

新型コロナウイルス感染症の流行 が続いている中、ストレスや不眠等 の心の不調について相談できる電話 相談窓口です。

対象 区内在住・在勤・在学者 とき 月~金曜(祝日を除く)午前9 時~午後5時

問い合わせ

保健予防課保健予防係

☎6400−0081 FAX3455−4460 ○港区新型コロナ こころのサポ ートダイヤルについて

健康推進課地域保健係

☎6400−0084 FAX3455−4460

「広報みなと」の 自宅配送について

ることができます。

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送して います。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連 絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。

所

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために



エンジョイ・ディナー事業を 3月末まで延長します



新型コロナウイルス感染症の拡大 に伴う経済的な影響が大きいひとり 親家庭等向けに、栄養バランスの取 れた食事の機会を提供します。

- (1)児童扶養手当受給世帯(ひとり親 家庭等)
- (2)ひとり親家庭で、新型コロナウ イルス感染症の影響により世帯 の収入が児童扶養手当受給基準 以下程度まで下がった世帯(表1 参照)

表1 収入基準額

子どもの人数	世帯の収入基準月額
1人	22万円
2人	24万8000円
3人	27万7000円
4人	30万5000円
5人	33万4000円

申込方法

郵送または直接、3月16日(火・必 着)までに、申込書および申立書に 必要事項を明記の上、〒105-8511

港区役所子ども家庭課子ども・子 育て支援係(区役所7階)へ(区が郵送 料を負担します。詳しくは、7面の 記事をご覧ください)。申込書およ び申立書は、子ども家庭課子ども・ 子育て支援係で配布している他、港 区ホームページからダウンロードも

できます。

弁当配布期間

3月31日(水)まで

※土・日曜、祝日を除く。

配布時間 月~金曜午後5時~7時

※一部の施設では、午後8時まで受 け取りができます。詳しくは、エ ンジョイ・ディナーホームページ https://enjoy-dinner.jp/ をご覧ください。

配布場所

対象となる人の最寄りの児童館、 子ども中高生プラザ等

※障害がある人等で配布場所に取り に行くことが困難な家庭には、自 宅配送も可能です。

内容

月~金曜に、夕食(弁当)を1人に つき1食提供します。弁当は毎食1種 類です。詳しくは、エンジョイ・デ ィナーホームページの献立表 https://enjoy-dinner.jp/menu.

をご覧ください。

注意事項

- ●当日の午後9時までに召し上がっ てください。
- 食物アレルギーをお持ちの人は、 ご自身でアレルゲンを除いて召し 上がってください。

問い合わせ

子ども家庭課子ども・子育て支援 **☎**3578 − 2846

特例貸付制度の申請受付期間が 3月末まで延長されました

(社福)港区社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響 による収入減等でお困りの人を対象に、表2のとおり特例貸付を実施 しています。

表2 特例貸付の概要

緊急小口資金(特例貸付) ※主に休業された人向け	総合支援資金(特例貸付) ※主に失業された人向け			
新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由に、当座 の生活のための緊急かつ一時的 な生活費が必要な人	新型コロナウイルス感染症の影響による失業等を理由に、生活 再建までの一定期間の生活費が必要な人			
20万円以内 (貸し付けは1回のみ)	2人以上の世帯:月額20万円以内 単身世帯:月額15万円以内 (貸し付けは原則3カ月以内) (※1)			
1年以内(※2)	1年以内(※2)			
2年以内	10年以内			
無利子	無利子			
不要	不要			
原則、郵送で受け付けています。来所による申請は事前予約制です。電話で、事前に(社福)港区社会福祉協議会にご連絡ください。				
詳しい内容やその他の要件については、(社福)港区社会福祉 協議会ホームページ http://www.minato-cosw.netをご覧ください。				
	※主に休業された人向け 新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由に、当座の生活のための緊急かつ一時的な生活費が必要な人 20万円以内(貸し付けは1回のみ) 1年以内(※2) 2年以内 無利子 不要 原則、郵送で受け付けています。電話で、事前に(社福)ください。 詳しい内容やその他の要件に協議会ホームページ			

- (※1)総合支援資金(特例貸付)の延長貸付は、3月末までに初回貸し付けを受け ていて、自立相談支援機関(港区生活・就労支援センター)による相談や継 続的な支援を受けることにより、貸付期間を3カ月延長して利用できる場 合があります。該当する世帯には、(社福)東京都社会福祉協議会が延長貸 付対象者通知等を郵送します。
- (※2)令和4年3月末日以前に返済が開始となる貸し付けは、据え置き期間が延 長となり、令和4年4月から返済が始まります。

問い合わせ

○特例貸付について

(社福)港区社会福祉協議会生活支援係☎6230-0282

○自立相談支援機関について 港区生活・就労支援センター

☎5114−8826

担当課 生活福祉調整課自立支援担当



自宅療養となる高齢者の 食事や健康観察を支援します



区は、新型コロナウイルス感染症に感染 した高齢者が自宅で療養する場合に、安心 して生活できるよう、食事の配達や健康観 察に必要なパルスオキシメーターの貸し出 しを行います。支援の対象となる人には、 みなと保健所から連絡します。

対象 新型コロナウイルス感染症に感染 し、自宅で療養する65歳以上の区民

支援内容

電話番号のかけ間違いにご注意ください

1日3食分の食事を自宅の玄関前等に 配達します

配達員は、配達したことを利用者に電話 で連絡するとともに、安否確認を行い、体 調不良等に気付いた場合は、速やかにみな と保健所につなぎます。

パルスオキシメーターを 貸し出しします

容態の変化を早期に把握するため、パル スオキシメーター(血液中の酸素の濃さを 測る測定器)を自宅に郵送します(使用方法 を分かりやすくまとめた説明書とともに、 返却用の返信用封筒を同封します)。

利用料 無料

その他 65歳未満でパルスオキシメーター が必要な療養者には、みなと保健所から貸 し出しを行います。

問い合わせ

○食事の配達について

高齢者支援課在宅支援係

☎3578 − 2400

○パルスオキシメーターの貸し出しについて

高齢者支援課高齢者相談支援係

☎3578 − 2407



新型コロナウイルス感染症の 影響を受け、生活にお悩みの皆さんへ

~お金、仕事、住宅等、 生活に関する 相談窓口のご案内~

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収 入が減ってしまい、家計が苦しい等、生活のことで お悩みはありませんか。

港区生活・就労支援センターでは、仕事や家計の こと等、社会福祉士等の資格を持った専門の職員が 相談に応じ、解決に向けた提案やお手伝いをします。 一人で悩みを抱え込まず、まずはお気軽にご相談く ださい。

問い合わせ

港区生活・就労支援センター **☎**5114−8826 FAX3505−3501

担当課 生活福祉調整課自立支援担当

事業・イベント等への参加を 検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。 区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

医療機関・医療従事者向け

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う助成、貸し付け等の各種支援のご案内

7面	<mark>面の内容は、令和3年2月5日時点のものです。</mark> 詳しくは、各問い合わせ先にご確認ください。 ※二次元コードをスマートフォン等で読み取ると、問い合わせ先のホームページ等をご覧いただけます。								
		区分	支援(事業名)	内容	申請期限	問い合わせ先			
医療機関・医療機関・医療機関・医療機関・医療機関・医療機関・医療機関・医療機関・	助成	服薬指導および薬剤の 配送を行った	薬局における薬剤交付支援 事業	 新型コロナウイルス感染症患者に配送 薬局の職員が届けた場合:500円 配送業者を利用した場合:配送料全額 新型コロナウイルス感染症患者以外に配送 薬局の職員が届けた場合:300円 配送業者を利用した場合:配送料-200円 ※いずれも患者から200円を徴収すること 	3月15日(月)	東京都薬剤師会薬局業務課メール: yakuzai-koufu@toyaku.or.jp			
医療機関・医療従事者の皆さん 貸し付け	貸し付け	新型コロナウイルス 感染症の影響により 事業継続に支障がある	新型コロナウイルスの感染 により事業停止等となった 事業者に対する福祉医療貸 付事業	 貸し付け限度額 病院は最大10億円、診療所は最大5000万円または、当該医療機関の前年同月からの減収の 12カ月分の高い方 無担保貸し付け限度額 病院は最大6億円、診療所は最大5000万円または、当該医療機関の前年同月からの減収の6カ 月分(※)の高い方 ※減収期間の算定方法は、医療機関によって 異なります。 	3月31日(水)	福祉医療機構 医療貸付専用ご相談 フリーダイヤル 20120-343-863 ※携帯電話等で つながらない場合 23438-0403			
	猶予	収入減で水道料金等の 支払いが困難	水道料金・下水道料金の支 払猶予	感染症の影響で収入が減少された人に対し、支 払いを猶予	3月31日(水)	東京都水道局お客さまセンター☎5326−1101			
		売り上げが半分以下で 家賃の支払い等が困難 家賃の支払いが苦しい	持続化給付金	●中小企業等:最大200万円 ●フリーランス含む個人事業者:最大100万円		持続化給付金事務局 (中小企業庁) ☎0120-279-292			
	給付		家賃支援給付金	一定の売り上げ減少要件を満たす事業者に ●中小企業等:最大100万円×6カ月 ●フリーランス含む個人事業者: 最大50万円×6カ月	2月15日 ※緊急事態宣言の期間延長に 伴い、申請期限が変更される 場合があります。詳しくは、 右記の各問い合わせ先にご 確認ください。	家賃支援給付金 コールセンター (経済産業省) ☎0120-653-930			
医病			東京都家賃等支援給付金	国の家賃支援給付金給付通知を受けた都内の ●中小企業等:最大37万5000円 ●個人事業者:最大18万7500円		東京都家賃等支援給付金 コールセンター ☎6626-3300			
療機関を含む事業者の皆さん		雇用を維持できない	雇用調整助成金	上限日額:1万5000円 補助率:10/10	支給対象期間の末日の翌日から2カ月以内 ※詳しくは、右記の問い合わせ 先にご確認ください。	型			
者の皆さん	助成	臨時休業等をした 小学校等に通う子どもの 世話を行うため (1)休職した労働者がいる (2)契約していた仕事が できない	(1)小学校休業等対応助成金 (2)小学校休業等対応支援金	(1)1日1人:上限1万5000円 (2)1日当たり:4100円(定額)または7500円(定額)	休業した期間/申請期限(必着) 令和2年10月1日~12月31日 /3月31日(水) 1月1日~3月31日/6月30日(水)	助成金コールセンター (厚生労働省) の120-60-3999			
		新型コロナウイルス 感染予防対策 ガイドライン等に基づい た取り組みを行う	中小企業等による感染症対 策助成事業	【A】単独申請コース 限度額:50万円(条件によっては200万円) 【B】グループ申請コース 限度額:30万円	2月26日(金·必着)	東京都中小企業振興公社 中小企業等による 感染症対策助成事業事務局 ☎4477-2886			
	貸し	売り上げ減で	感染症対応融資 (全国制度)	融資金額:4000万円以内 ※セーフティネット保証(4号・5号)または 危機関連保証の認定が要件	3月31日(水) ※詳しくは、右記の問い合わせ 先にご確認ください。	東京都産業労働局金融部金融課金融課金5320-4877			
	し付け	資金繰りが厳しい	新型コロナウイルス感染症 対策特別融資あっせん	あっせん金額:500万円以内	3月31日(水)	港区産業振興課 経営相談担当 ☎3578 - 2560・1			

郵送申請する際の郵送料を 区が負担します(3月31日投函分まで)

窓口の3密を避けることを目的と して、郵送可能な手続きに要する郵 送料を区が負担しています。区民・ 事業者の皆さんが、区宛てに送る各 種手続きの郵送料は、料金受取人払 を利用していただくと区の負担とな ります。料金受取人払の様式を封筒 に貼ることで、切手を貼らずとも書 類を郵送できますので、ぜひご利用 ください。

主な対象手続き

●各種証明書(住民票、戸籍に関す る証明、特別区民税・都民税課税 (非課税)証明書・納税証明書)の

請求

- 各種補助金交付申請・実績報告
- 国民健康保険料、介護保険料等の 減額・減免申請
- ●融資あっせんに関するもの ※以上4項目以外にも対象となる場合 がありますので、各種手続きの担 当窓口にお問い合わせください。

料金受取人払の様式 港区ホームペ ージに料金受取人払の様式を掲載し ています。港区立図書館や、いきいき プラザの窓口でも配布しています。 実施期間 3月31日(水)投函分まで

その他 料金受取人払の様式等は、 港区ホームページをご覧ください。 ※住民票等の証明書を郵送で申請す る際の返信用封筒には、切手の貼 付が必要です。



二次元コードをスマートフォンで □版治域□ 二次元コードをスマートフォンで ・ 読み取ると、港区ホームページの料 ・ 金受取人払の様式を掲載している ページをご覧いただけます。

問い合わせ

企画課区役所改革担当

☎3578 − 2622

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。





予防接種のご案内



予防接種とは 病気に対する免疫を つけるため、または免疫を強くする ために、ワクチンを接種することをい います。ワクチンは感染症の原因と なるウイルスや細菌の毒素を弱めて 作られたもので、これを接種した人 が病気にかかることを予防し、人へ の感染で社会に病気がまん延してし まうことの防止を目的としています。

また、病気にかかったとしても、 予防接種をしていた人は重症化を防 げる場合があります。

定期予防接種は不要不急の外出に は当たりません。健康な生活を送る ため、感染症対策を行った上で予防 接種を受けてください。

区では次の定期予防接種を実施して **います** 表1·2 参照

※新型コロナウイルス感染症のワク チン接種については、今後発行す る広報みなとおよび港区ホームペ ージでお知らせします。

実施場所 港区定期予防接種実施医 療機関(予診票等と合わせて、実施 医療機関の一覧を送付しています。) 費用 無料(一部例外あり)

予防接種を受けるには予診票が必要 です 区では、対象となる人へ各予 防接種のスケジュールに合わせて、 予診票を郵送しています。

広報 # # MINATO CITY

予診票がお手元にない場合は、予 診票を発行しますので、保健予防課 保健予防係へお問い合わせください。 区外の医療機関で接種した定期予防 接種費用を助成します 23区内の指 定医療機関であれば区が発行した予 診票を使用できます。また、里帰り 出産や育児、入院・入所等で、23区 外で定期予防接種を受ける人には予 防接種費用を助成します。助成を受 けるには、接種する前に「定期予防 接種実施依頼書」の交付を受ける必 要があります。詳しくは、お問い合 わせいただくか、港区ホームページ をご覧ください。

転入した人へ 対象となる人の接種 履歴を確認し、必要な予診票を発行 しますので、保健予防課保健予防係 へお問い合わせください。お子さん の場合は母子健康手帳をお持ちいた だき、保健予防課保健予防係にお越 しいただくか、お手元に母子健康手 帳をご用意の上、電話でお問い合わ せください。

転出する人へ 港区で発行した予診 票は転出後に利用できません。予診 票の発行については、転出先の自治 体にお問い合わせください。

問い合わせ

保健予防課保健予防係

☎6400 − 0081

表1子どもの定期予防接種

<u>歌</u> J C OVAC J P					
予防接種の種類	回数等	予診票の送付時期(原則)	対象年齢	標準的な接種期間と回数	
ロタウイルス ワクチン ロタリックス	2回	生後2カ月になる月の前月末	生後6週以上24週(6カ月)未満 (初回接種が15週以降になる場合は医師と要相談)	生後2~6カ月に、27日以上の間隔で2回接種	
(2種のうち一方 を一貫して接種) ロタテック	3回	上区とババーにあるが、100円の	生後6週以上32週(8カ月)未満 (初回接種が15週以降になる場合は医師と要相談)	生後2~8カ月に、27日以上の間隔で3回接種	
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回3回	生後2カ月になる月の前月末	生後2カ月以上60カ月(5歳)未満	生後2~6カ月に、27~56日の間隔で3回接種 初回3回目終了後、7~13カ月の間隔をおいて1回接種	
小児用肺炎球菌ワクチン(PCV)	初回3回	生後2カ月になる月の前月末	生後2カ月以上60カ月(5歳)未満	生後2~6カ月に、27日以上の間隔で3回接種 生後12~15カ月未満に、初回3回目終了後60日以上あけて1回接種	
B型肝炎ワクチン	3回	生後2カ月になる月の前月末	1歳未満	生後2~9カ月未満に、27日(4週)以上の間隔を置いて、2回接種後、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種(139日=20週後の同じ曜日)	
BCGワクチン(結核)	10	生後3カ月になる月の前月末	1歳未満	生後5カ月以上8カ月未満で1回接種	
四種混合ワクチン	1期初回3回	生後3カ月になる月の前月末	4.440.1.511.1.00.1.5141.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	生後3~12カ月に、20~56日の間隔で3回接種	
(DPT-IPV: ジフテリア、百日せき、 破傷風、不活化ポリオ混合)	1期追加	1歳6カ月になる月の前月末	生後3カ月以上90カ月(7歳半)未満	初回3回目接種終了後6カ月以上、おおむね12~18カ月あけて、1回接種	
不活化ポリオワクチン(IPV)	初回3回 必要な人はご連絡ください 1期追加 (現在は四種混合に含まれています)		生後3カ月以上90カ月(7歳半)未満	生後3~12カ月に、20日以上の間隔で3回接種 初回3回目接種終了後6カ月以上、おおむね12~18カ月あけて、1回接種	
	1期	1歳になる月の前月末	生後12カ月以上24カ月(2歳)未満	生後12カ月になったらできるだけ早く、1回接種	
麻しん風しん混合ワクチン(MR)	2期	小学校就学前(年長)の4月	5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間	小学校就学前の4~3月末日までの1年間に、1回接種	
水痘ワクチン	1回目	1歳になる月の前月末	生後12カ月以上36カ月(3歳)未満	生後12~15カ月未満に1回目を接種 1回目終了後3カ月以上、おおむね6~12カ月の間隔で2回目を接種	
	1期初回2回	3歳になる月の前月末	 	3歳で、6日以上28日までの間隔をおいて、2回接種	
日本脳炎ワクチン	1期追加 原則、令和3年度は交付しません※1		生後6カ月以上90カ月(7歳半)未満	4歳で初回接種終了後6カ月以上、おおむね1年後に1回接種	
	2期	原則、令和3年度は交付しません※1	9歳以上13歳未満	9歳で1回接種	
日本脳炎特例措置について	(1)平成12年	F4月2日~平成19年4月1日生まれ		ます。 を、20歳未満まで接種することができます。 分を、第2期(9歳以上13歳未満)の期間に接種することができます。	
二種混合ワクチン (DT: ジフテリア、破傷風混合)	2期	11歳になる月の前月末	11歳以上13歳未満	11歳で1回接種	
子宮頸がん予防ワクチン(HPV) (2種のうち一方を一貫して接種)	現在、積極的勧奨を差し控えています。希望する人には個別に送付しますのでご連絡く		小学6年生(12歳相当)〜高校1年生(16 歳相当)の女子 (12歳となる年度の初日〜16歳となる 年度の末日まで)	2価HPVワクチン 中学1年生の間に1回目接種、1カ月あけて2回目接種、1回目接種から最低5カ月以上、おおむね6カ月後に3回目接種4価HPVワクチン 中学1年生の間に1回目接種、2カ月あけて2回目接種、2回目接種から最低3カ月以上、おおむね4カ月後に3回目接種	

※1 日本脳炎ワクチンの供給量が減少すると予想されるため、国からの要請を受け、予診表の送付を一時見合わせます。詳しくは、港区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

実2 高齢者の定期予防接種

予防接種の種類		実施期間等
プ的技性の性規	刈家 有	天 肥别间守
高齢者肺炎球菌ワクチン (自己負担4000円あり)	年度によって対象者が異なります。 令和2年度は、令和3年3月31日現在、肺炎球菌ワクチン(23価ポリサッカライドワクチン)の接種を受けたことがない人で (1)満65・70・75・80・85・90・95・100歳の人 (2)満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓または呼吸器の機能の障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害のいずれかの障害で身体障害者手帳1級程度の人	令和2年度の対象者は、令和3年3月31日(水)までが接種期間です。
高齢者インフルエンザ	1, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	令和2年度の実施は令和3年1月31日で終了しました。 令和3年度は、10月上旬から実施する予定です。

関連

緒に宿泊して、助産師等から母子

のケアや授乳指導、育児指導等を

受けることができます。2月1日か

ら、区内の愛育病院が加わり、利

用できる施設が5施設になりまし

た。一人で悩まず、気軽にご相談 「産後、家族等から手助けがな い」、「体調が優れない」「初めての ください。 子育てで不安」等のお母さんが、 利用可能日数 1泊2日~6泊7日 病院または助産院にお子さんと一 ※分割して利用可(その場合は、

延べ7日以内)。 主なサービス内容

- お母さんのケア(乳房ケア、健 康状態のチェック等)
- ●お子さんのケア(健康状態、体

重のチェック等)

育児相談、授乳指導、栄養指導 等

産後母子ケア宿泊型ショートステイ事業をご利用ください

対象 区民で、家族等から十分な 手助けがない、体調不良や育児不 安等の理由で利用を希望する、生 後4カ月未満(施設によって利用で きる期間が異なります)のお子さ んとその母親

費用 宿泊の利用料金の一部を区 が負担します。

申し込み 事前に利用登録申請が 必要です。申請期間は、妊娠8カ 月~利用日14日前です。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400−0084 FAX3455−4460

港区役所本庁舎内に夜間 ・休日等に立ち入る場合、 手続きが必要です

電話番号のかけ間違いにご注意ください

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。 手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願いします。

- ●平日:夜間~早朝(午後8時30分~翌日午前7時45分)
- ●土・日曜、祝日、年末年始:終日

問い合わせ 契約管財課庁舎管理担当 **☎**3578−2870

担





● 高額介護合算療養費のお知らせ

~申請によって限度額を超えた分が支給されます~

世帯内で同一の医療保険(国民 健康保険や後期高齢者医療等)の 加入者が対象です。対象期間中の 医療保険の自己負担額と介護保険 の利用者負担額の合計が限度額を 超えた場合、申請により、その超 えた差額がそれぞれの制度から支 給されます。

対象期間 令和元年8月1日~令和 2年7月31日

高額介護合算療養費の計算および

手続き 高額介護合算療養費の計 算は、令和2年7月31日時点で加入 している医療保険者が行います。

基準日(令和2年7月31日)現在 で、港区国民健康保険または後期 高齢者医療制度および介護保険に 加入している人で、対象期間に医 療保険、介護保険とも異動がな く、払い戻しの対象となる人がい る世帯等には、2月下旬以降に申 請書を郵送します。

ただし、対象期間中に港区国民 健康保険や後期高齢者医療制度に 加入または脱退した場合、通知が 届かないことがあります。詳しく はお問い合わせください。

高額介護合算療養費は、事由発 生日から2年を経過しますと、時 効となり申請できませんので、ご 注意ください。

自己負担限度額について 高額介 護合算療養費の自己負担限度額に ついては、港区ホームページの 他、それぞれの制度を担当してい る部署の窓口で配布しているパン フレットをご覧ください。

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

問い合わせ

○後期高齢者医療制度について 国保年金課高齢者医療係

☎3578 − 2654 ~ 9

○国民健康保険について 国保年金課給付係

 $23578 - 2640 \sim 2$

○介護保険について 介護保険課介護給付係

☎3578 − 2877 ~ 80

令和3年度も高齢者はり・マッサージ - サービスを実施します ―――

65歳以上の区民を対象に、区内 のいきいきプラザ、芝浦アイラン ド児童高齢者交流プラザで、は り・マッサージサービス事業を1 カ月に2回程度、実施しています。 令和3年度の実施日や実施場所等 は、港区ホームページや、いきい きプラザで配布するチラシをご覧

ください。申し込みについては、 実施日の1カ月程度前に随時、「広 報みなと」でお知らせします。

問い合わせ

高齢者支援課在宅支援係

☎3578 − 2404

スマートフォン教室(インタ ーネット検索)

使用機種はiPadです。※南麻 布いきいきプラザで用意します。

- 図 50歳以上の区民
- 聞3月5・12日(金・全2回)午後1 時~2時30分
- **励** 南麻布いきいきプラザ
- 【 10人(60歳以上の人優先で抽選) 費用 500円(教材費)
- **田**電話または直接、2月28日(日)

までに、南麻布いきいきプラザ **☎**5232−9671

はり・マッサージサービス

対 65歳以上の区民

闘 3月30・31日(火・水)

励 白金台いきいきプラザ

人 60人(申込順)

費用 1000円(利用料)

即電話で、2月28日(日)午後5時ま でに、白金台いきいきプラザへ。

☎3440−4627

児童扶養手当と障害基礎年金等を併せて受給できる人の 児童扶養手当算定方法が変わります

児童扶養手当法の一部改正によ り、令和3年3月分(令和3年5月支 給分)から、児童扶養手当の受給 額が障害基礎年金等の受給により 減額されている人の児童扶養手当 算定方法が次のように変わります。

(1)児童扶養手当の受給額を算定 する際の「所得」に、非課税公的 年金等(障害基礎年金、遺族年

金、労災年金等)が含まれます。 (2)児童扶養手当と障害基礎年金 等の子の加算分の差額が、児 童扶養手当として受給できま す。なお、障害基礎年金等以外 の公的年金(遺族年金、労災年 金、遺族補償等)を受給してい る人の児童扶養手当の受給額 は、これまでと変わりません。

児童扶養手当の認定がされている 人 原則、届け出は不要です。手 当額が変更になる人には、個別に

通知します。 児童扶養手当の認定がされていな

い人 児童扶養手当の申請が必要 です。お住まいの地区の総合支所 区民課保健福祉係へお問い合わせ ください。

申請について 令和3年6月末まで に申請してください。児童扶養手 当の受給対象者等について詳しく

関連 情報

は、港区ホームページをご覧くだ さい。

問い合わせ

各総合支所区民課保健福祉係

☎欄外参照

子ども家庭課子ども給付係

☎3578 − 2432

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、

特記がない場合は平日午前8

時30分~午後5時の受け付けとなります

子ども家庭応援コラム すべての子どもの() 笑顔のために

第10回

今回は、「お子さんとの関わり 方のコツ | についてです。

お子さんと顔を合わせての第一

声が「早くしなさい。」、「○○しち ゃダメ。」等の「命令」や「禁止」にな っていませんか。お子さんができ ていないところを注意するのは当 然です。しかし、こうした「命令」 や「禁止」をできるだけ減らせば、 親子の関係は随分良くなります。

お子さんにやってほしいことが あれば、「良い指示」を出して、お 子さんが従ったら、すぐに具体的

に褒めます。「良い指示」とは、 「○○してね。」というように直接 的で具体的、肯定的な内容で、お 子さんの年齢や能力に合ったもの を指します。指示を出したら5秒 間待って、お子さんが従うチャン スを与えましょう。

「なかなか難しくて…。」そんな ときは、子ども家庭支援センター へお気軽にご相談ください。

子ども家庭支援センター相談専用 ダイヤル **☎**6400−0092

問い合わせ

子ども家庭課児童相談所設置準 備担当 **☎**3578 − 2177 子ども家庭支援センター相談支 援係

☎6400 − 0091

グループお母さんの時間「育 児や家庭の大変な気持ちを語 り合い、分かち合う集いの場」

図区民で、育児中の母親※保育 あり(申込時にお申し出ください) **聞**2月25日(木)午後1時30分~3時 **励** みなと保健所

目 電話で、健康推進課地域保健 26400 - 0084間 健康推進課地域保健係

☎6400−0084 FAX3455−4460

母子メンタルヘルス相談

妊娠・出産・育児期にある女性 が抱える心の問題に対して、専門 の医師が面接で相談に応じます。 図 区民で、妊娠中・育児中の母 親とその家族※保育あり(申込時 にお申し出ください)

聞 3月5・17日(金・水)午後2時15 分~4時15分

励 みなと保健所

電話で、健康推進課地域保健 **☎**6400 − 0084 係 または最寄りの総合支所区民課保 健福祉係へ。 ☎欄外参照 間 健康推進課地域保健係

☎6400−0084 FAX3455−4460

ふたごの会

図区内在住で、ふたご(多胎)を 妊娠中または育児している保護者 **聞** 3月24日(水)午前10時~11時30分 励 みなと保健所

及15人(申込順)※保育あり(就学 前、10人。申込時にお申し出くだ 電話で、健康推進課地域保健 **☎**6400 − 0084 係へ。 間 健康推進課地域保健係

☎6400−0084 FAX3455−4460

のんびりサロン

のんびりと過ごせるフリースペ ースです。体重測定ができます。

図区民で、令和2年11月~令和3 年2月生まれのお子さんと保護者 ※1カ月児健診後にご参加くださ 110

閩3月1日(月)午前9時30分~11時30 分(受け付けは午前10時15分まで)

励 みなと保健所

入 30組(会場先着順)

持ち物 母子健康手帳、バスタオ

1 当日直接会場へ。

間 健康推進課地域保健係

☎6400−0084 FAX3455−4460

歯並び・かみ合わせ相談

お子さんの[歯並び・かみ合わ せ」について、区内の矯正歯科専 門医が相談を受けます。※精密な 検査や治療をするものではありま せん。

3歲~小学6年生

閩 3月24日(水)午後3時~4時40分 **励** みなと保健所 ▲ 12人(申込順)※予約した日に来

られなくなった場合は、必ずキャ ンセルのご連絡をお願いします。 **目**電話で、健康推進課地域保健

☎6400−0084 係へ。 間 健康推進課地域保健係

☎6400−0084 FAX3455−4460





対▶対象 ₿▶とき 励▶ところ

問▶問い合わせ選▶選考方法

人 定員・募集人員 申 ▶申し込み 担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所○○課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

障害者関連情報

精神保健福祉講座「精神障害者 と障害者権利条約」

障害者の人権や基本的自由を守る ための約束を定めている障害者権利 条約について学びます。

図 どなたでも

10

- **喝**3月19日(金)午後3時~5時
- 励 障害保健福祉センター
- 人 20人(会場先着順)
- 1 当日直接会場へ。
- **閪 あいはーと・みなと**

☎6402−4341 FAX3431−0880

障害者のための「パソコン」教

図 18歳以上で身体障害者手帳、愛 の手帳、精神障害者保健福祉手帳の いずれかを所持、難病により障害支 援区分認定を受けた区民※パソコン での日本語入力ができる人

閩(1)4月6日~6月1日(5月4日を除 く火曜・全8回)(2)4月9日~6月4日 (4月30日を除く金曜・全8回)午前10 時45分~午後0時15分

励 障害保健福祉センター

囚(1)ワードを使ってオリジナルリ ーフレット作り(観光地、食べ物等) (2)パワーポイントを使って好きな ものを紹介しよう

人 各10人(抽選)

申電話またはファックスで、3月8 日(月)までに、障害保健福祉センタ ーへ。※申し込みの際、身体状況の 確認をすることがあります。手話通 訳・介護者が必要な人は、ご相談く ださい。公共交通機関の利用が困難 な人は、巡回バスを利用できます。

☎5439−2511 FAX5439−2514

健 康

くつろぎカフェ

一人でゆっくり過ごす他、自分と 同じような経験をした人たちと語り 合うことや、情報交換をすることが できます。

☑ がん患者およびその家族

聞3月9・23日(火)午後1時30分~3 時30分

励 がん在宅緩和ケア支援センター 間詳しくは、がん在宅緩和ケア支 援センターホームページ https://www.minato-hpccsc.jp/

をご覧ください。 **☎**6450−3421 FAX6450−3583

家族会

こころの病気がある人の家族の集 まりです。交流を通じて家族同士で 支え合い、学び合う場です。

図 家族または本人が区内在住で、 こころの病気がある人の家族

閩3月10日(水)午後1時30分~3時30

励 みなと保健所

目初めて家族会に参加する人は、 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ※保育あり(4カ月~就学前、2人。3 月3日(水)までに、お申し出くださ (1) **☎**6400−0084 FAX3455−4460

講座・催し物

消費者センター講師派遣事業公 開講座「マイナンバー〜そのし くみとマイナンバーカードの利 用で気をつけること~」

図 区内在住・在勤・在学者 閩 3月15日(月)午後2時~4時 励消費者センター(みなとパーク芝

港区ホームページからもご覧いただけます▶

人 9人(申込順)

即電話で、2月22日(月)~3月8日 (月)に、消費者センター(受付時間: 月~土曜(祝日を除く)午前9時~午 後5時)へ。 **☎**3456−4159

北海道豊富温泉体験と昆布湯体

対 どなたでも

聞3月13日(土)

励 豊富温泉体験

浴場名	電話番号	実施時間
アクアガーデン 三越湯 (白金5-12-16)	3441 — 9576	午後 3時30分~ 10時
南青山 清水湯	3401 —	正午~
(南青山3-12-3)	4404	午後11時
ふれあいの湯	5442 —	午後3時~
(芝2-2-18)	2639	11時

昆布湯体験

浴場名	電話番号	実施時間
麻布黒美水温泉 竹の湯 (南麻布1-15-12)		午後 3時30分~ 11時30分

費用 公衆浴場の利用料金で体験が できます。大人(12歳以上):470円、 中人(6歳以上12歳未満):180円、小 人(6歳未満):80円

田 当日直接浴場へ。

間 企画課全国連携推進担当

2508

企業向けオンライン講座「拡大 するテレワーク『多様な働き 方』時代の健康対策」

オンラインツール(Zoom)を使用 して行います。

図 企業経営者、管理職、人事・労 務・働き方改革推進担当者、衛生管 理者、またはテーマに関心のある人 閩3月16日(火)午後3時~5時

励インターネットを使用して受講 可能な場所

人 20人(申込順)

国男女平等参画センターホームペ ージ

https://www.minatolibra.jp/ からお申し込みください。詳しく は、男女平等参画センターホームペ ージをご覧ください。**☎**3456−4149

1 総務課人権・男女平等参画係

第2回国際理解講演会「イタリ アの建築文化し

イタリアの建築文化を紹介し、知 性と技術、修復保存の意味等を日本 文化と対比しながら解説します。オ ンラインツール(Zoom)を使用した 配信も行います。

図 区内在住・在勤・在学者

閩3月5日(金)午後6時30分~8時

励(1)国際文化会館(六本木5-11-16)(2)インターネットを使用して受 講可能な場所

人(1)30人(申込順)

田電話で、港ユネスコ協会(受付時 間:祝日を除く火~金曜、午前10時 ~午後5時)へ。 **☎**3434−2300 間生涯学習スポーツ振興課生涯学 習係 **☎**3578 − 2743

日本の伝統文化「盆栽」実演と 体験

盆栽の歴史と文化を学び、盆栽作 りを体験します。完成作品は持ち帰 れます。

図 区内在住・在勤・在学者

閩3月14日(日)午後1時30分~4時

励 生涯学習センター

人 20人(申込順)

費用 1200円(材料費)

■電話で、港ユネスコ協会(受付時 間:祝日を除く火~金曜、午前10時 ~午後5時)へ。 **☎**3434−2300 間生涯学習スポーツ振興課生涯学 習係 **☎**3578 − 2743

夜間•休日診療

みなと 子ども

救急診療室

小児

月~金曜:午後7時~10時

曜:午後5時~10時 ※祝日・年末年始を除く 診療時間 二 は午前9時~午後5時 診療時間★ は午後5時~午後10時

浦2階)



☎6453−7302

中学生まで 芝浦1-16-10 (おおむね15歳 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母 未満の小児)の 子保健センター 愛育病院1階

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

※受付は午後9時30分まで |軽症患者対象

	南青山内科クリニック(内)	南青山7-8-8 南青山ロイアルハイツ101	☎ 6805−1836
2	北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	☎ 3444−6171
<u>月</u> 21	おりつこどもクリニック(小)	北青山3-5-4 青山高野ビル5階	☎ 6721−1188
	テヅカ歯科クリニック(歯)	新橋3-4-8 昌栄ビル2階	☎ 3503−1182
	六本木一丁目歯科クリニック(歯)	六本木1-7-28 落合麻布台ビル2階	☎6277-7065
	★南青山おおつかクリニック(内・小)	南青山4-9-17	☎ 5786−3288
2 月	品川ハートメディカルクリニック(内)	高輪2-15-11 高輪ホワイトマンション105	☎ 5422−8841
23	東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	☎ 3451−8211
日(火	藤田クリニック(内・小)	南青山2-22-19 アドバンテック南青山ビル7階	☎5772-7381
祝	岡村歯科医院(歯)	南麻布4-11-28 元山ビル1階	☎ 3444−7911
	★川島医院(内)	虎ノ門1-8-14 三昭ビル3階	☎ 3519−6651
	サニーガーデンこどもクリニック(小)	麻布十番2-18-8 ABAアサミビル6階	☎ 6722−6623
2	東京高輪病院(内)	高輪3-10-11	☎ 3443−9191
2 月 28	赤坂おだやかクリニック(内・小)	赤坂5-3-1 赤坂Bizタワーアネックス2階	☎ 6234−0511
	芝ガーデン歯科クリニック(歯)	芝5-27-5 ヒラタビル101	☎ 3452−3760
	中川歯科クリニック(歯)	北青山3-10-9 川島ビル3階	☎ 3486−6480
	★南赤坂クリニック(内)	赤坂1-11-36 レジデンスバイカウンテス420	☎ 5561−9258
	港区休日歯科応急診療所 (港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	☎ 3455−4927 (休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

1000	療	東京消防庁救急相談センター (毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
案	内	東京都医療機関案内サービス 「ひまわり」 (毎日24時間)	☎5272−0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月~金曜 (祝日、年末年始を除く) 午後6時~翌朝8時 土·日曜、祝日、年末年始 午前8時~翌朝8時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	---

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時~午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			は、☎090-9378-7915
2月21日(日)	玉菊薬局	白金3-1-4	☎ 3441−1972
2月23日(火・祝)	白金ヴエルデ薬局	白金1-26-3	☎ 6450−2645
2月28日(日)	アカビシ薬局	高輪3-10-38	☎ 3441−8092

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時~午前0時 **☎**090-3690-3102

事業・イベント等への参加を 検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。 区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

記事中の 表記について ·特定非営利活動法人 (社福)…社会福祉法人 <u>社</u>… 般社団法人 (公社)…公益社団法人 団法人 (公財)…公益財 寸 法人 有限 (株)…株式会社

かんたんで効果的な防災知識 「Withコロナ時代の衛生用品、 表示の見方、調理法」

図 中学生以上どなたでも

ு 3月13日(土)午後2時~3時30分 (午後1時45分開場)

所 三田図書館

入 18人(申込順)

目電話または直接、三田図書館へ。

☎3452−4951

大人の趣味講座 「夜行列車の想 い出」

図 中学生以上どなたでも

閩3月13日(土)午後2時~3時30分 (午後1時30分開場)

所 高輪図書館

人 20人(申込順)

目 電話または直接、高輪図書館へ。

☎5421−7617

◎保護者向け「絵本の読み聞か せ講座~おうち時間を楽しく豊 かに 読み聞かせの効果~」

対区内在住で、0~2歳のお子さん がいる保護者

閏 3月21日(日)午前11時~11時40分

人 20人(申込順)

◎「読み聞かせボランティア講 座(入門編)~新しい日常での 読み聞かせボランティア~」

図 区内在住で、読み聞かせボラン ティアを始めてみたい人

閩3月21日(日)午後1時30分~3時30 分

▲ 20人(港区立図書館で開催するお はなし会等で活動する 「児童サービ スボランティア |として登録してい ただける人優先で抽選)

○印の共通事項

オンラインツール(Zoom)を使用 して行います。

励 インターネットを使用して受講 可能な場所

■ 電話で、2月22日(月)~3月10日 (水)に、みなとコール(受付時間: 午前9時(初日は午後2時)~午後5 時)へ。 **☎**5472 − 3710

間 図書文化財課学校支援担当

☎3437−6621

お知ら

東京タワーライトアップ情報

閩(1)2月季節ライトアップ(紅梅 色・白色):2月22日(月)日没~午後8

時(2)満月の日(紅梅色):2月27日 (土)日没~午後8時(3)3月季節ライ トアップ(桜色・白色):3月1~15日 (毎週月曜)日没~午後8時(4)雛祭り (桜色・白色・新緑色):3月3日(水) 日没~午後8時(5)ホワイトデー(桜 色・白色):3月14日(日)日没~午後8 時※この日時以外は、通常のランド マークライト(オレンジ色)の点灯で す。※ライトアップは予告なく変更 する場合があります。※詳しくは、 東京タワーホームページ

https://www.tokyotower.co.jp をご覧ください。

励 東京タワー(芝公園4-2-8)

間 東京タワー **☎**3433−5111 産業振興課シティプロモーション担 **☎**3578 − 2554

無料入浴券の更新手続きは不要

令和2年度に無料入浴券の給付を 受けている人に、4月から利用でき る無料入浴券52枚を3月上旬に郵送 します。令和3年度から更新手続き は必要ありません。

週 ○満70歳以上の人 高齢者支援課在宅支援係

☎3578 − 2405 ○身体障害者手帳等の交付を受けて いる人

みなど おしらせボード

障害者福祉課障害者給付係

☎3578 − 2389

市街地再開発組合の事業計画の 変更認可に係る事業計画案の縦 覧(虎ノ門一丁目地区)

意見のある人は、提出期間内に意 見書を提出してください。

件名 虎ノ門一丁目地区第一種市街 地再開発事業

聞 2月22日(月)~3月8日(月)

面港区開発指導課(区役所6階)

■意見書は、郵送または直接、2月 22日(月)~3月22日(月)に、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 東京都 都市整備局市街地整備部再開発課 (都庁第二本庁舎11階)へ。

間 港区開発指導課再開発担当

☎3578 − 2248

変更·休止情報等

神明いきいきプラザ臨時休館

施設の設備点検のため臨時休館し ます。

聞 3月20日(土・祝)

間 神明いきいきプラザ

23436 - 2500

芝地区総合支所管理課施設運営担当

☎3578 − 3135



がん在宅緩和ケア支援センター 7回目 仕事と治療の両立「実践例を知る」

がんの治療を外来で行うことも 多くなりました。最近は通院をし ながら働く人が増えています。実 際に仕事と治療を両立した人の体 験談や、それを支えた会社の事例 は、本人と会社の両方に向けて、 とても参考になります。

国立がん研究センターがん対策

情報センターの「がんと共に働く」 プロジェクトのページ

https://special.nikkeibp.co.jp/ atclh/work with cancer/

では、がんと診断された25人の詳 しい体験談と、本人の上司や同 僚、会社の産業医等による支援や 対応の工夫を読むことができま

す。また、企業向けの両立支援ガ イドブックをダウンロードできま す(このプロジェクト自体は終了 していますが、6月末まで体験談 等の記録をホームページから読む ことができます)。

また、厚生労働省は「治療と仕 事の両立支援ナビ」

https://chiryoutoshigoto.mhlw. go.jp

というポータルサイトを公開して います。事業場の規模や業種別の 具体的な取り組み事例を紹介して います。



・ 完緩和ケア支援センターの ホームページをご覧いただ けます。

問い合わせ

がん在宅緩和ケア支援センター **☎**6450−3421 FAX6450−3583

担当課 健康推進課地域保健係

春の父野子の理動 3月1日(月)~7日(日) 🕹



「もう一度

火災発生時に被害を最小限にし、 生命と財産を守るためにも、防火防 災に関する意識や行動力をさらに高 めましょう。

令和2年中に区内で発生した火災状

火災は157件で、前年と比べて19 件減少しました。

火災による死者は0人、負傷者は

18人で、3年連続で火災による死者 は0人となっています。

住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器は、火災による 煙や熱を感知して警報音で知らせて くれます。「いざ」という時に適切に 作動するよう、火災予防運動の時期 等に作動確認を行い、定期的に交換 する習慣をつけましょう。

なお、区職員や消防職員が火災警 報器等の防災機器を直接販売した り、特定の業者に販売を依頼したり することはありません。悪質販売に は十分注意してください。

問い合わせ

各消防署 防災課地域防災支援係

☎欄外参照

☎3578−2512

北方領土の日をご存じですか

皆さんは「北方領土の日」をご存じ ですか。北方領土とは、択捉島・国 後島・色丹島および歯舞群島からな る四島を指します。

昭和56年1月に、政府は、北方領 土問題に対する国民の関心と理解を 深め、北方領土返還運動の盛り上が りを図るため、「日露通好条約」が調 印された2月7日を「北方領土の日」と

することを閣議で決定しました。

安政元(1855)年に調印されたこの 条約により、日本とロシアは、択捉 島とウルップ島(得撫島)の間を国境 とすることを確認し、北方領土が日 本固有の領土として初めて国際的に 明確にされました。

しかし、日本のこうした原則的立 場にもかかわらず、戦後70年以上を

経た今日に至るまで北方領土問題は 解決しておらず、いまだに日本とロ シアの間には平和条約が締結されて いません。

令和2年9月には、日露首脳電話会 談が行われ、両首脳は、平和条約締 結問題を含む対話の継続と共に、政 治、経済、文化等幅広い分野で日露 全体を発展させていくことで一致し ました。

北方領土問題の解決のためには、 この問題に対する私たち一人一人の 正しい理解と協力が不可欠です。

毎年「北方領土の日」には、「北方 領土返還要求全国大会」が開かれて います。また、2月と8月は「北方領 土返還運動全国強調月間」として、 全国各地で講演会やパネル展、返還 実現等の署名活動等さまざまな取り 組みが行われています。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578−2014

◆区内各消防署◆ 芝☆3431-0119 麻布☆3470-0119 赤坂☆3478-0119 高輪☆3446-0119

「地球を実感できる」火山とツバキの島

伊豆大島は、東京から120キロメー トル、東京港竹芝桟橋から高速船に乗 れば約1時間45分で到着する伊豆諸島 最大の島です。島全体が一つの活火山 で、中央部にある三原山(758メートル) からは、いつも白い噴気が上がってい ます。島の至る所に約300万本のヤブ ツバキが自生し、現在、満開の花が見 頃を迎えています。

大島町と港区の 関係は深く、昭和 61年11月の伊豆大 島噴火の際に区内 の施設が島民避難 所の一つとなりま



ヤブツバキ

した。また、台風 被害の被災地支援として区職員が大島 町に派遣されたこともあります。大島 町も、みなと区民まつりに出展する等 交流は続いています。「都心から一番 近い離島として、港区の皆さんにはと てもなじみのある島ではないでしょう か。」と大島町観光課ジオパーク推進係 長の寺本雄一郎さんは話します。

伊豆大島は優れた地形・地質遺産を 持つ「日本ジオパーク」に都内で唯一認定



されています。地球活動が体感できる ジオツアーの他、トレッキングやサイク リング、ダイビングやシュノーケリング 等の観光が年間を通じて人気です。「島 では、ダイナミックな景色と島の独特な 生活文化に出合えます」と寺本さん。

現在、町では「伊豆大島椿まつり」が 開催中です(3月28日まで。新型コロナ ウイルス感染症の状況により変更あ り)。また、春の訪れとともに伊豆諸島 の準固有種であるオオシマザクラが白 い花を咲かせます。特産品としては、 つばき油、くさや、アシタバ等が全国 的に知られています。「5月まで新鮮な イセエビが楽しめます。港区民の皆さ んも状況が落ち着いたら、大島を訪れ てください。都会では味わえない非日 常の世界が待っています。」とお話しく ださいました。

税務署から確定申告に 関するお知らせ

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には、当日、申告会場で 配布される、またはLINEを使ってオンラインで事前に発行する入場整理 券が必要です。入場整理券の配布状況に応じて、受け付けを早めに締め切 る場合があります。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作 成し、e-Taxによる送信、郵便や信書便による送付または税務署の時間外 収受箱への投窗が便利ですので、ご自身で作成し、提出してください。

詳しくは、国税庁ホームページ

https://www.nta.go.jp をご確認ください。

表 令和2年分の確定申告書の提出期限と納期限

税目	提出期限と納期限	振替納税による振替日
所得税	4月15日(木)	5月31日(月)
贈与税	4月15日(木)	
消費税(個人)	4月15日(木)	5月24日(月)

問い合わせ

芝税務署 **☎**3455 − 0551 〒108-8401芝5-8-1 麻布税務署 〒106-8630西麻布3-3-5 **☎**3403−0591 **☎**3821−9070 東京国税局(英語電話相談センター) e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **☎**0570−01−5901 マイナンバー総合フリーダイヤル **☎**0120−95−0178 **☎**3578−2593~8、2600~8 税務課課税係

✔ 問い合わせ -

みなと図書館 高輪図書館 港区スポーツセンター **☎**3437-6621 **☎**5421-7617

☎3452-4151

麻布図書館 港南図書館 赤坂図書館 **☎**3585-9225 **☎**3458-1085

☎3408-5090

高輪図書館分室 三田図書館

☎3443-1666 **☎**3452-4951

ところ欄にある()は、定員をあらわしています。定員を超えた場合、入場をお断りすることもありますので、ご了承ください。

とき	内容	時間	とこ3
3 (水)	映画会「地球の静止する日」 (原題:The Day the Earth Stood Still)	午後1時〜2時40分 (開場は開始10分前)	みなと図書館(45人)
6 (±)	映画会 「ナオトひとりっきり」	午後2時~3時40分 (開場は開始15分前)	高輪図書館(20人)
	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分~午後8時	港区スポーツセンター
7 (日)	バリアフリー映画会 「犬と私の10の約束」	午後2時〜4時 (開場は開始15分前)	麻布図書館(15人)
10 (水)	おはなし会	午後2時30分~3時	港南図書館(12人)
(水)	おはなし会	午後3時~3時30分	赤坂図書館(10人)
	親子で遊ぼうおはなし会	午前10時30分~11時	高輪図書館(10人)
11 (木)	中高生子ども映画会 「バルーンリレー」	午後4時~5時10分 (開場は開始15分前)	高輪図書館分室(20人)
	DVDシアター「本格工場見学 ―ANA機体メンテナンスセンター編―」	正午~午後0時50分 (開場は開始15分前)	三田図書館(30人)
	大人の折紙講座	午後2時〜2時30分 (開場は開始30分前)	高輪図書館(6人)
12 (金)	子ども映画会 「デザインあ」	午前10時~11時30分 (開場は開始30分前)	高輪図書館分室(20人)
	DVDシアター「プロフェッショナル仕事の流儀 声優 神谷浩史の仕事」	午後2時~2時50分 (開場は開始15分前)	赤坂図書館(15人)
	きしゃポッポおはなし会	午後2時~2時30分	高輪図書館(10人)
	おはなし会	午後3時~3時20分	みなと図書館(10人)
13	映画会「肉体の悪魔」 (原題:Diavolo in corpo)	午後2時〜4時 (開場は開始30分前)	港南図書館(20人)
(±)	第4回英語多読講座 「会話編2」	午後2時〜4時 (開場は開始10分前)	みなと図書館(45人)
	おはなし会	午前11時~11時30分	三田図書館(10人)
	絵本ライブ 一絵本の読み聞かせと楽しいパフォーマンス―	午後2時~4時10分 (開場は開始30分前)	麻布図書館 (10組20人)

き	内容	時間	ところ
	弁士付き活動映画上映会 「雄呂血」	午後2時〜3時20分 (開場は開始15分前)	高輪図書館(20人)
19 (金)	DVDシアター 「美しき図表の世界 ダ・ヴィンチのウィトルウィ ウス的人体図/DNAの二重らせん」 (原題:BEAUTY OF DIAGRAMS Vitruvian Man & DNA)	午後1時〜2時10分 (開場は開始10分前)	みなと図書館(45人
20 ±·祝)	DVDシアター 「世界遺産 日本編 古都京都の文化財」	午後2時~2時50分 (開場は開始15分前)	赤坂図書館(15人)
21 (日)	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分~午後10時	港区スポーツセンタ
()	おはなし会	午後2時30分~3時	麻布図書館(10人)
24 (水)	映画会「自由を我等に」 (原題:A NOUS LA LIBERTE)	午後1時~2時30分 (開場は開始10分前)	みなと図書館(45人
25 (木)	おはなし会	午前10時30分~11時	三田図書館(10人)
26 (金)	DVDシアター 「ふりぃダムのシンデレラ」	午後2時~3時 (開場は開始15分前)	麻布図書館(15人)
	きしゃポッポおはなし会	午後2時30分~3時	麻布図書館(10人)
27 (土)	子ども映画会 「ハローキティのシンデレラ」	午後2時~2時40分 (開場は開始30分前)	港南図書館(20人)
(±)	おはなし会	午後2時~2時30分	赤坂図書館(10人)
	春のおたのしみ子ども会	午後2時〜3時 (開場は開始30分前)	三田図書館(15人)
28 (日)	おはなし会	午後2時~2時30分	高輪図書館(10人)
	映画会 「ニッポンの嘘 報道写真家 福島菊次郎90歳」	午後2時~3時55分 (開場は開始15分前)	三田図書館(30人)
	ミニおはなし会	午後2時30分~3時	高輪図書館分室(10

